

令和6年度第3回 区政会議で特にご意見を求めたい内容

委員氏名

番号	部会・全体会	担当課	ご意見を求める内容	参考資料と頁	委員からのご意見
1	こども青少年部会	保健・子育て支援担当	・全国的に不登校の増加が顕著であり、大阪市でも年々増加しているのが現状であり、港区もまた同様です。 ・不登校支援として、学校、教育委員会、区役所、地域、民間団体等において、様々な事業が行われています。 ・しかし、不登校の子どもの保護者への支援については、かつて「こどもたちの笑顔をつなぐ会」が区と連携して「不登校のこどもをもつ親の集まり『サロン de ゆるり』」を開設されていましたが、コロナ禍以降休止に至っており、この外、こうした不登校への保護者支援について、現在、区役所として把握していない状況です。 ・委員の皆様がご存じの区内での保護者支援の取組事例や、「このようなものがあればいいのでは」といったご意見をいただけますでしょうか。	【資料1】大阪市における不登校への対応等（教育委員会会議資料抜粋） 【資料2】港区役所等における不登校支援の取組み 【資料3】不登校支援にかかる保護者支援の取組事例（H29年度チラシ）	
2	こども青少年部会	協働まちづくり推進課（教育・人権啓発グループ）	大阪市の学校選択制には、その類型として、「自由選択制」、「ブロック選択制」、「隣接区域選択制」の3つがあり、各区で小・中学校の校種ごとにそれぞれの類型で実施されており、この外、大阪市立の小中一貫校では構成する各小・中学校ごとに、校区を有したまま全市から学校選択ができることになっています。 港区においては、学校選択制を導入する際に区政会議こども青少年部会でもご議論いただき、小学校については「隣接区域選択制」、中学校については「自由選択制」とすることとし、約10年間、実施してまいりました。 一方で、令和5年3月に公表された教育委員会による「学校選択の検証報告書」によると、その冒頭部分において「今後も引き続き、学校、区、関係機関と連携を図りながら、学校選択制などの就学制度そのものがより良い制度となるよう取り組んでまいります」とあり、制度そのものの継続を前提に、「より良い制度となる」ことを目指しているところです。 港区での制度導入から約10年を経過することや、より良い制度を目指すためにも、上記を踏まえるとともに、区内の各学校の現状や課題（将来の課題を含む）を見据えながら、当区における「学校選択制の類型」をはじめとする改善に向けたご意見をお聞かせください。 例）「現状の類型（小学校は隣接区域選択制、中学校は自由選択制）を継続」、「小学校を自由選択制に変更」、「特定の小学校だけを自由選択制に変更」など	【資料4】学校選択制にかかる検証報告書について（抜粋） 【資料5】令和7年度新入生用港区学校案内（抜粋）	